3月定例市議会

にかほ市安全・安心まちづくり条例を制定

市議会3月定例会が3月5日に招集され、22日までの18日間の会期で開かれました。

上程された議案は、にかほ市安全・安心まちづくり条例の制定やにかほ市国土利用計画の策定、平成19年度一般会計予算および各特別会計予算など56件です。54件が原案のとおり可決・承認され、市常勤特別職の給与等引き下げ案が否決となりました。

◇にかほ市国土利用計画の策定

国土利用計画法に基づき策定したもので、国土利用に関する行政上の諸計画の基本となり、民間の諸活動の指針となるマスタープランです。

◇安全・安心まちづくり条例の制定

市民に不安を与える身近な場所での犯罪を防止するために基本理念を定め、市民にとって暮らしやすいまちづくりの実現を図るものです。

※基本理念…市、市民、事業者等が犯罪防止の理解を深め、適切に役割を分担しながら対等な立場で相互に連携し、協力すること。

◇長寿祝金条例の一部改正

少子高齢化が進む社会状況において、各種事業の見直しが求められている中で総合的に判断し、条例の一部を改正したものです。

長寿祝金の支給額

対象区分	改正前	改正後
満80歳	10,000円	5,000円
満85歳	20,000円	10,000円
満90歳	30,000円	15,000円
満95歳	50,000円	25,000円
満100歳	500,000円	300,000円

◇水道水源保護条例の制定

水道水源を保護することにより、安全で安心して飲める水の確保や美しい緑を保全し、河川水や地下水の水質汚染・汚濁を防止することで将来にわたり、市民の生命や健康を守ることを定めたものです。

◇犯罪被害者等基本条例の制定

犯罪被害者等基本法の施行に伴い、にかほ市における犯罪被害者等の支援施策に関する基本的事項を定めることで、犯罪被害者等が受けた被害の軽減や回復に資することを定めたものです。

◇犯罪被害者等見舞金支給条例の制定

にかほ市民の生命または身体を害する犯罪行為により、不慮の死を遂げた者の遺族または傷害を受けた者に対して犯罪被害者等見舞金を支給し、生活の安定と精神的被害の軽減を図ることを定めたものです。

◇簡易水道等事業設置条例の一部改正

これまでの大砂川ほか各集落簡易水道が上浜簡易水道となり、供給区域は次のとおりです。

上浜簡易水道の供給区域

地区名	字名
象潟町	
大砂川	菅、御田神下、釜道、下橋、水尻、トド盛、カクチ田、山屋、浜ノ田
大須郷	大道下の1部、林ノ下、雨谷地、山ノ内、田ノ尻、前田、大ノ口、内ノ田、坂ノ下、赤坂
川袋	滝ノ下、深田、釜ノ上、川崎、上ノ山

主な市政報告

●秋田県ごみ処理広域化計画

清掃センターは、昭和56年に稼動を開始し、平成12年のダイオキシン対策工事を経て26年経過していますが、毎年多額の費用をかけながら補修工事を行ない、施設の維持に努めています。

このたび、秋田県ごみ処理広域化計画に基づき、施設の有効利用と経費の軽減の面から広域化に向けた取り組みを進めるために、由利本荘市と「本荘由利ごみ処理広域化検討委員会」を設置し、施設の整備などを具体的に検討していきます。

●秋田わか杉国体

第62回国民体育大会・秋田わか杉国体が9月29日から県内で開催されます。

本市では、空手道競技の全種別が象潟体育館を会場に9月30日から10月2日まで、サッカー競技の少年男子・女子の種別が仁賀保運動公園多目的広場とTDK総合スポーツセンターを会場に9月30日から10月4日までの開催となります。また、国体に引き続き、第7回全国障害者スポーツ大会・秋田わか杉大会のサッカー競技（知的障害者）がTDK総合スポーツセンターを会場に10月13日から15日まで開催されます。開会に先立ち、9月2日には道の駅象潟「ねむの丘」において、市民の皆さんの参加と協力による「炬火（きょか）の採火」を行ない、市内全域で「大会旗・炬火リレー」を実施し、隣接の由利本荘市に引き継ぎます。開催まであと7カ月となりましたが、大会を盛り上げるためにさらなる市民の参加と協力を呼びかけていきます。

国体リハーサル大会で熱戦を繰り広げたTDKサッカークラブ

●自殺予防対策モデル事業

市では、平成19年度から21年度まで、秋田県の指定を受け「自殺予防対策モデル事業」を実施することになりました。

この事業は、精神科医・臨床心理士・精神保健ボランティアなどが連携し、相談事業・ボランティアの育成・ネットワークの構築・講演会・生きがいづくり事業などに取り組みます。また、秋田大学医学部の協力を受けて「心の健康に関する住民意識調査」を実施し、調査結果に基づく自殺予防対策を進めます。

●日沿道の整備状況

金浦・仁賀保IC（インターチェンジ）間は、道路敷の幅杭の打設と用地測量をほぼ終了し、一部については用地買収が行われています。また、象潟・金浦IC間については、地質調査と基礎測量が行われています。今後もこの区間の1日も早い着工と酒田みなと・象潟IC間の整備区間への格上げを強力に推進するため、本市と遊佐町が主体となって「県境建設促進同盟会」を立ち上げ、各期成同盟会や関係機関と連携しながら国に強く要望していきます。

●集落営農

集落営農組織の設立状況は、これまで仁賀保地域が石田、伊勢居地、畑、百目木、堺、院内、芹田、三日市。金浦地域が飛。象潟地域が大森、川袋、大須郷、横岡の13集落が12組織を立ち上げており、年度末までには、20程度の設立を見込んでいます。

設立の組織に対しては、経営基盤の安定および稲作以外の作物推進のための施策を当初予算に盛り込み、側面からの支援を行っていきます。

●農業集落排水事業

現在、上浜中央地区を整備中ですが、19年度も引き続き大須郷地区において管路・水道管それぞれ1、200m、中継ポンプ3基の設置を計画しています。

これにより、にかほ市で計画している農業集落排水事業はすべて完成となります。

●人事交流

平成19年度から新たに実施される「市町村と秋田県の相互人事交流制度」を活用して、市職員1名を県に派遣し、県職員1名を受け入れる人事交流を行います。市町村職員は、より広域的な視点での地方行政を経験し、県職員は、住民に身近な行政サービス業務を経験することでお互いが抱えるさまざまな課題を把握し、次代を担う管理職員に必要な課題解決能力や政策形成能力を身につけさせることを目的としています。